

## 補助金調書

補助金名	U-15全国選抜ジュニアテニス大会補助金			担当課 (連絡先)	市民局スポーツ推進部スポーツ事業課 (TEL 711-4657)	
交付先	団体	大会主催者		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体が限定されているため。					
補助開始年度	平成14	年度	経過年数	15	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p><b>【補助金の目的】</b>            大会規模、事業費、レベル、経済波及効果、その他政策的要素を勘案すべき事業に            対して、必要とする経費の一部を補助し、もってスポーツの振興を図ることを目的とする。</p> <p><b>【補助対象事業】</b>            U-15全国選抜ジュニアテニス選手権大会開催</p>					
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する 理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	<p><b>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助対象経費は、補助対象事業の実施に要する経費。ただし、主催者構成員に支払う人件費、団体の経常的な運営経費、有料プログラム作成にかかる経費、大会開催にかかる賞金、航空機及び新幹線の特別料金、食料費（事業実施のために必要な昼食代、弁当代、茶菓代等は必要最小限の範囲で可）、その他市長が適当でないと認めるものを除く。</li> <li>・ 補助金額は、補助対象経費の10分の1以内で、予算の範囲内で市長が決定する。ただし、市長が特に必要と認める場合には、予算の範囲内で補助金の額を別に定めることができる。</li> </ul>				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度	前々年度	前々々年度	
	件		1 件	1 件	1 件	
	761 千円		761 千円	761 千円	761 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	事業名 : U-15全国選抜ジュニアテニス選手権大会 実施期間 : 平成27年11月3日(火)～11月8日(日) 場所 : 博多の森テニス競技場 参加者数 : 384名					
補助金交付 による効果	開催経費の一部を負担することにより、事業内容の充実が図られる。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。